

事業者の皆様の共同による新たなチャレンジを応援します!

新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金 (企業グループ支援—“助け合いの輪”推進—)

想定例

あくまでも例であり、様々な取組をお待ちしております。

- テイクアウトメニューを始めた飲食店どうしが共同でチラシ作成や容器資材購入
- 縫製工場と染工場が共同でユニークなデザインのマスクを試作開発
- 町工場どうしがテレビ会議を用いて技術研修や新製品開発プロジェクトを立ち上げ
- 商店街組合が共同で各種商品の宅配サービスを開始
- 映像コンテンツ制作会社が合同で動画配信サービスを開始

他の補助金(その制度自身が併給を認めているもの)との併給も可 (対象経費の重複は不可)



対象者

2以上の事業者による“中小企業等グループ”又は“組合”

- ・ 中小企業等：中小企業基本法第2条第1項の中小企業者、NPO法人等
- ・ 組合：事業協同組合、企業組合、協業組合、LLPなど

幅広い業種
事業者が対象!



対象事業

共同で行う新たな取組(①必須)と、関連する各々の新たな取組(②)

① 一緒にテイクアウトの容器を買おう!

① 一緒にチラシを作って配ろう!



② 新たにテイクアウト弁当を始めよう

② 新たにランチ営業を始めよう

<対象経費(例)>

- ・ 材料・消耗品費
販売商品の仕入れや製造に係るコストは対象外ですが、新たな取組としてテスト販売するもの等は対象です。
 - ・ 直接人件費(役員除く)
商品企画やテスト販売等に要する人件費等
 - ・ 外注・委託費 等
- ※グループ企業間の取引は対象経費になりません。

実施期間
R2.4.1
~12.31

グループで共同することによって事業継続・売上回復に繋がる工夫を凝らした取組でグループの構成事業者の連携・分担が適当なものが対象



補助率

対象経費の

2/3

以内



補助
上限額

1グループあたり

20
万円

× 事業者数

+

ただし1グループ最大500万円

10万円 (2-4事業者の場合)
50万円 (5-9事業者の場合)
100万円 (10事業者以上の場合)

あくまでグループ全体の補助上限額の算定方式であり、各事業者の補助上限額が20万円というわけではありません。(この範囲内であれば、各事業者の補助金上限の定めはありません。)



募集
期間

R2.5.7~8.31

(延長もあり得ます)

随時受付(平日のみ)
随時交付決定

(同じグループが異なる取組で再応募することも可能です)



申請書
提出先

公益財団法人京都産業21

お客様相談室

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター1階

郵送提出にご協力をお願いします。

京都府 (公財)京都産業21